

総務産業常任委員会審査報告書

令和8年9月25日

飯綱町議会議長 瀧 野 良 枝 様

総務産業常任委員会委員長 小 林 一 成

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第55号	飯綱町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第56号	飯綱町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第57号	飯綱町飯綱東高原観光施設条例の一部を改正する条例	可 決
議案第59号	令和7年度飯綱町からまつの丘地区污水处理場管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第64号	令和7年度飯綱町住宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第65号	令和7年度飯綱町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第66号	令和7年度飯綱町水道事業会計決算の認定について	認 定
議案第68号	令和7年度飯綱町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認 定

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第55号 飯綱町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 56 号 飯綱町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 57 号 飯綱町飯綱東高原観光施設条例の一部を改正する条例

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で可決とした。

○議案第 59 号 令和 7 年度飯綱町からまつの丘地区污水处理場管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で認定とした。

○議案第 64 号 令和 7 年度飯綱町住宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で認定とした。

○議案第 65 号 令和 7 年度飯綱町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：賛成多数で認定とした。

○議案第 66 号 令和 7 年度飯綱町水道事業会計決算の認定について

質疑①：スマートメーターからの電磁波で障害が出る方がいる。スマートメーターではなく既存のメーターを使用すると別途手数料がかかることがあるのか。

回答①：スマートメーター設置地域で既存のメーターを希望して使用している方もいるが、現在別途費用の請求はしていない。

質疑②：では既存メーターを使用することによって検針も料金も今まで通りでいいということか。

回答②：スマートメーターの設置が進めば今まで通りの検針はなくなるが、職員等での検針によって料金が他の方と変わることはない。

質疑③：料金回収率の 85.27%は、前年度より 1.38 ポイント上がったというが、料金が回収できないという人はどんな人か。

回答③：払う意思はあるが何らかの事情で払えないという方がおり、そういった方に対しては分納や返済計画を立てており、定期的な連絡や督促状の送付をしている。

意見：おいしい水を飲むにも、老朽化した水道管の更新にも、お金が必要。料金をしっかり回収してみんなで協力してやっていかなければいけないと思う。

質疑④：経年化率 33.51%と耐震適合率というのはイコールになるのか。

回答④：経年化率は耐用年数が経過した管の割合が増えれば増加し、布設替えをすれば減る。耐震化率は耐震性のある新しい管を入れれば増えるので必ずしもイコールになるわけではない。

質疑⑤：飯綱町の水道管が 239km あるが管を短くすることはしないのか。

回答⑤：人口減少の問題もあるが、給水区域の縮小は現時点では難しい。管路を短くすること自体は可能かもしれないが、実際にどの管路で可能か等の検討が必要である。

討論：なし

採決の結果：賛成多数で認定とした。

○議案第 68 号 令和 7 年度飯綱町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

質疑：年間有収（排水）水量は前年度と比較し人口が減少しているにもかかわらず 0.62%増加しているが、その要因は何か。

回答：人口は減少しているものの、新規で若年層世帯が加入し、結果として使用する人数が増えているため、使用量が増えたことが主な要因である。

討論：なし

採決の結果：賛成多数で認定とした。